

事務 事業名	コード1	27500	旭市特産品開発事業	課	商工観光課				
	コード2		----- ☑ 主要事業	所属班	商業振興班				
				電話番号	62-5874	内線	なし		
政策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算	会計		款	項	目
	施策	3	商業の振興	科目	一般会計		7	01	2
	施策の展開	2	商業活動の支援	根拠 法令	旭市特産品開発事業補助金交付要綱				
	基本事業	293	商業と農水産業の連携						

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☐ 単年度繰返 ☒ 平成 24 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	●旭市には他に誇れる地域資源(農畜水産物、生産に係る技術、伝統等)が数多くあるが、シンボルとなるような特産品が少ない状況である。これらの状況のため、新商品等の特産品開発する事業者の方に事業費の一部を支援するとともに、開発更にはマーケティング活動に係る研修会の開催等を実施し、旭市のシンボルとなる特産品を作り出し、地域の特性を活かした地域産業の振興を図ることを目的とする。なお、開発等に当たっては本市の産業特性をかんがみ農工商連携等を核に新商品の開発を進めている。 ●主な支援内容: ①特産品等新商品の開発にかかる費用の一部補助、②特産品等新商品に係る企画・開発及び販売等の支援 ●補助対象者: 市内事業者等 ●補助率: 補助対象経費の1/2以内で限度額50万円 ●補助年限: 3年間 【業務の流れ】 ・市広報、ホームページ等による事業周知 → 申請相談及び受付 → 商工観光課による内容審査 → 審査会による審査 → 交付決定 → 事業実施の支援(研修会等の開催) → 実績の確認 → 交付確定 → 補助金交付 → 新商品等の販売支援等

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位: 千円
1. 負担金補助及び交付金	2,818 旭市特産品開発事業補助金交付(当初予算1,000千円 補正予算1,818千円)
	0
	0
	0
歳入: 災害復興基金繰入金	2,818千円
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位: 時間
・ホームページ、広報掲載等事業PR(5h) → 申請相談等(3h×6件) → 内容審査、現地調査等(2h×6件) → 審査会(3h×7名) → 交付決定(2h) → 概算払請求(1h)・交付確定(2h) → 販売等支援(16h) 計77h	

事業費	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
1. 負担金補助及び交付金	千円			2,818	5,000
	千円				
	千円				
	千円				
事業費計 (A)	千円	0	0	2,818	5,000
うち一般財源	千円				
正規職員従事人数	人			0.04	0.04
延べ業務時間	時間			77	77
人件費計 (B)	千円	0	0	293	293
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	3,111	5,293

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・6団体への補助金交付 ・事業企画、実践活動、販売活動等に係る支援 ・研修会の開催 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・10団体への補助金交付。 ・研修会開催。 (農工商連携・地域資源活用研修会 H25. 9. 3 開催予定)	ア 補助金利用団体	件			6	10
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 商品開発及び販売戦略等の支援(研修参加機会の創設等)	回			2	3
	市内事業者又は市内に住所を有する個人。	ウ 事業実施の周知(広報及びHP掲載)	回			2	3
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	旭市の産業活性化を図るため、特産品となる新商品を開発するとともに販売に結びつける。	ア 新商品開発に取り組んだ商品数	件			10	13
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ 開発された特産品の売上高	千円			5,927	5,349
	・来訪者増による市の産業活性化	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
上位目的		ア ・観光入込客数	千人			1,277	1,280
		イ					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か? どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
・旭市には、多くの食材があるがシンボルとなる特産品がないため。 ・道の駅の建設計画もあり、旭市の土産品となる新商品の開発による地域経済の活性化が見込まれるため。	・制度が周知され、制度を活用しての新商品、特産品開発に関心を持つ人が増え、申請者は増加傾向にある。 H24 第1回: 4件 第2回: 2件 H25 第1回: 6件 第2回: 募集予定(秋に予定)	・新商品開発を行うには初期投資が大きな課題であったが、本事業による経費の一部支援により取り組みのキッカケとなり概ね高評価である。 ・一部の特産品については、消費者からも高評価を得ているとともに、旭市の産業活性化に結びついている。

事務事業名	旭市特産品開発事業	課名	商工観光課	班名	商業振興班
-------	-----------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 ・特産品が旭市のシンボルとなることで、市外への情報発信やPRがより有効になり、また来訪の動機付けにもなることから、市に多くの人が訪れることに結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・農水産業者は類似事業のこだわり旭ブランド創出支援事業の対象でもあるが、個人を対象としていないため、農水産業者も含めて市の個人及び団体を対象としているので適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 ・商品の開発は、基本的に事業者が実施するものであるが、旭市の特産品が開発され、それを目的に旭市を来訪する人が増加すれば、市全体の産業活性化に繋がることから、旭市の特産品を開発に対し、市が支援することは妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・一部では商品販売を行っている事業者もいるが、現状では開発段階の事業が多く、目標である特産品としての販売にまで至っていない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・特産品のPRの仕方次第でより周知できる。また、特産品開発が活発になることで、より良い商品開発が期待できる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(こだわり旭ブランド創出支援事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・平成24年度に打ち合わせを行ったが、補助対象要件が異なり、統合が困難であった。しかし、補助対象要件が統一されれば、連携は可能である。(6次産業化推進事業と農工商連携事業の推進)
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・新たな商品開発を進めるに当たり、市内企業の持つ技術力・生産力等を連携・活用した事業展開も考慮して進めることで全体事業費を抑えられ、しいては補助金の減に結びつく。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・職員のヒアリング情報を基にした職員の説明を主に審査会を行っているが、事業者自らプレゼンテーションを行う方法に改善し、事業実施者の「やる気力」アップを図るとともに職員の業務量削減の可能性あり。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・一般公募としており、全ての事業者、市民が意欲を持ち取り組みできる事業となっている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 豊富な農畜水産物等を有する本市産業の中で、一定の知名度を有する商品開発に取り組む事は重要な課題である。多くの市民が特産品開発に興味を持ち、取り組みを支援する事は産業の活性化に繋がると思われる。商品開発の支援と併せ、販売面についてもあらゆる機会を通じて市としても側面から支援する事も重要と思われる。
--	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:こだわり旭ブランド創出支援事業) ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①特産品開発には、売れる商品作りが重要であり、販売面についても市において「各種イベント商談会」への参加等について側面支援の実施検討。②こだわり旭ブランド創出支援事業との連携。 ③職員のヒアリング情報を基にした審査会形式から事業者に来てもらうプレゼン形式による業務時間削減(H25年二次募集から)④市内企業との連携による取り組み推進。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①本事業の成果について広報等での紹介を積極的に行い、市民の特産品づくりの醸成を図る事も必要。 ②農水産課との情報共有と協議、③プレゼン形式のメリット・デメリットを、他の審査会の例を参考として洗い出していく。また、応募多数の場合の日程調整等も検討。																								